

訪問サービス(独自)資格型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数 (新)	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,117	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ 同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 90%	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	37	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ 日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,232	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ 同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	73	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ 日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象・要支援2 (週2回を超える程度)	3,541	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ 同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象・要支援2 (週2回を超える程度)	117	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ 日割・同一		122単位	資格型の場合: 現行相当×90%	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援 1・2(週1回程度)	268	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		*1月の中で全部で4回まで 267単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2511	訪問独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援 1・2(週2回程度)	272	1回につき
A2	2514	訪問独自サービスⅤ・同一		*1月の中で全部で5~8回まで 271単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2621	訪問独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	287	
A2	2624	訪問独自サービスⅥ・同一		*1月の中で全部で9~12回まで 286単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1411	訪問型独自時短サービス	ト 訪問型サービス費 (独自)(時短サービス)	事業対象者・要支援1 (20分未満)	167	
A2	1414	訪問型独自時短サービス・同一		*1月につき22回まで 166単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	

訪問サービス(独自)資格型

A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6269	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービスA特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービスA特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算			